国会事項

衆議院

答弁書受領

二月十八日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員長島昭久提出領海における無害通航でない航行および領土侵入に関する質問に対する答弁書

衆議院議員柚木道義提出病院における院内調剤と患者の利便性をはかるとされる病院敷地内門前薬局の整合性に関する質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木貴子提出外務省が保管するワインに関する質問に対する答弁書

衆議院議員鈴木貴子提出在ウズベキスタン大使館に配置され所在がわからなくなった日本画に関する質問に対する答弁書

報告書受領

二月十八日内閣から次の報告書を受領した。

国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律附則第十条第二項の規定によりなおその効力を有するものとされる同法第五条第二号の規定による廃止前の国有林野事業の改革のための特別措置法第十七条の規定に基づく平成二十四年度における国有林野事業に係る債務の処理に関する施策の実施の状況に関する報告

日本国有鉄道清算事業団の債務等の処理に関する法律第三十一条の規定に基づく平成二十四年度における日本国有鉄道清算事業団の債務等の処理に関する法律に定める施策の実施の状況に関する報告

参議院

質問主意書提出

二月十八日議員から次の質問主意書が提出された。

米軍普天間飛行場の移設地選定に関する質問主意書（糸数慶子提出）（第一九号）

答弁書受領

二月十八日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員連舫提出医薬品のインターネット販売に関する質問に対する答弁書（第一一号）

参議院議員江口克彦提出日台関係に関する質問に対する答弁書（第一二号）

参議院議員藤末健三提出情報収集衛星による画像情報の取扱いに関する質問に対する答弁書（第一三号）

報告書受領

二月十八日内閣から、国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律附則第十条第二項の規定によりなおその効力を有するものとされる同法第五条第二号の規定による廃止前の国有林野事業の改革のための特別措置法第十七条の規定に基づく平成二十四年度国有林野事業に係る債務の処理に関する施策の実施の状況に関する報告を受領した。

また、同日内閣から、日本国有鉄道清算事業団の債務等の処理に関する法律第三十一条の規定に基づく平成二十四年度日本国有鉄道清算事業団の債務等の処理に関する法律に定める施策の実施の状況に関する報告を受領した。

人事異動

内閣

（警察庁警備局付（兼）生活安全局付）警視長　村井　紀之

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する

内閣官房情報セキュリティセンター参事官を命ずる

（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　村井　紀之

内閣官房内閣情報調査室カウンターインテリジェンス・センター参事官を命ずる

（警察庁警備局付（兼）生活安全局付）警視長　後藤　和宏

内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））の併任を解除する

内閣官房情報セキュリティセンター参事官を免ずる

（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））内閣事務官　後藤　和宏

内閣官房内閣情報調査室カウンターインテリジェンス・センター参事官を免ずる（以上二月十八日）

最高裁判所

福井家庭裁判所判事補兼福井地方裁判所判事補・福井簡易裁判所判事　岩佐　圭祐

東京地方裁判所判事補に補する

最高裁判所事務総局刑事局付を命ずる

東京簡易裁判所判事に補する（二月十七日）

東京都

辞職

新　旧（スポーツ振興局長）　細井　優

（二十五年十二月三十一日）

職員共済組合事務局長　安藤　弘志

オリンピック・パラリンピック準備局長　同　中嶋　正宏

（以上一月一日）

大阪府

○選挙管理委員会委員補欠

谷口富男委員は、二月二日辞職し、同月三日次の者が補欠された。

選挙管理委員会委員　谷口　昌隆

愛媛県

○労働委員会委員任命

木原忠幸委員は、二十五年十一月二十二日辞職し、欠員であったところ、一月二十三日次の者が任命された。

労働委員会委員　杉本　宗之

○収用委員会委員再任

松廣義忠委員は、二月四日再任された。

○収用委員会委員任命

鳥井妙子委員は、二月三日任期満了し、同月四日次の者が任命された。

収用委員会委員　加地　雅臣

○収用委員会予備委員再任

松井直人委員は、二月四日再任された。

堺市

新　旧

危機管理室長　（防災計画室長）　大丸　一

北区長　（危機管理室長）　小椋　啓子

（以上一月十五日）

叙位・叙勲

○叙位

正六位に叙する（各通）

（宮城県職員）　山里　朝盛

従六位に叙する（各通）

佐藤　冨藏

清和田久義

正七位に叙する（以上一月十四日）

若原　高義

高橋　和男

正六位に叙する

秋山　勲　大柳　雄彦

内藤　定光　岡添　寛

従六位に叙する（各通）

村本　安之

従七位に叙する（以上一月十五日）

○叙勲

旭日単光章を授ける（一月十四日）

東田　一郎

岡添　寛

旭日双光章を授ける（各通）

藤村　昭市

市来原正義　上野　喜久

日高　邦治　佐藤　一男

旭日単光章を授ける（各通）（以上一月十五日）

清和田久義

（宮城県職員）　若原　高義

瑞宝双光章を授ける（各通）（一月十四日）

中井喜一郎

瑞宝小綬章を授ける

秋山　勲　大柳　雄彦　村本　安之

瑞宝双光章を授ける（各通）（以上一月十五日）

皇室事項

行啓

皇后陛下は、二月十七日午後七時四十一分御出門、難民を助ける会創立三十五周年記念チャリティコンサート　#1　中村紘子×山田和樹を御鑑賞のため、サントリーホール（港区）へ行啓、同九時三十分還啓になった。